

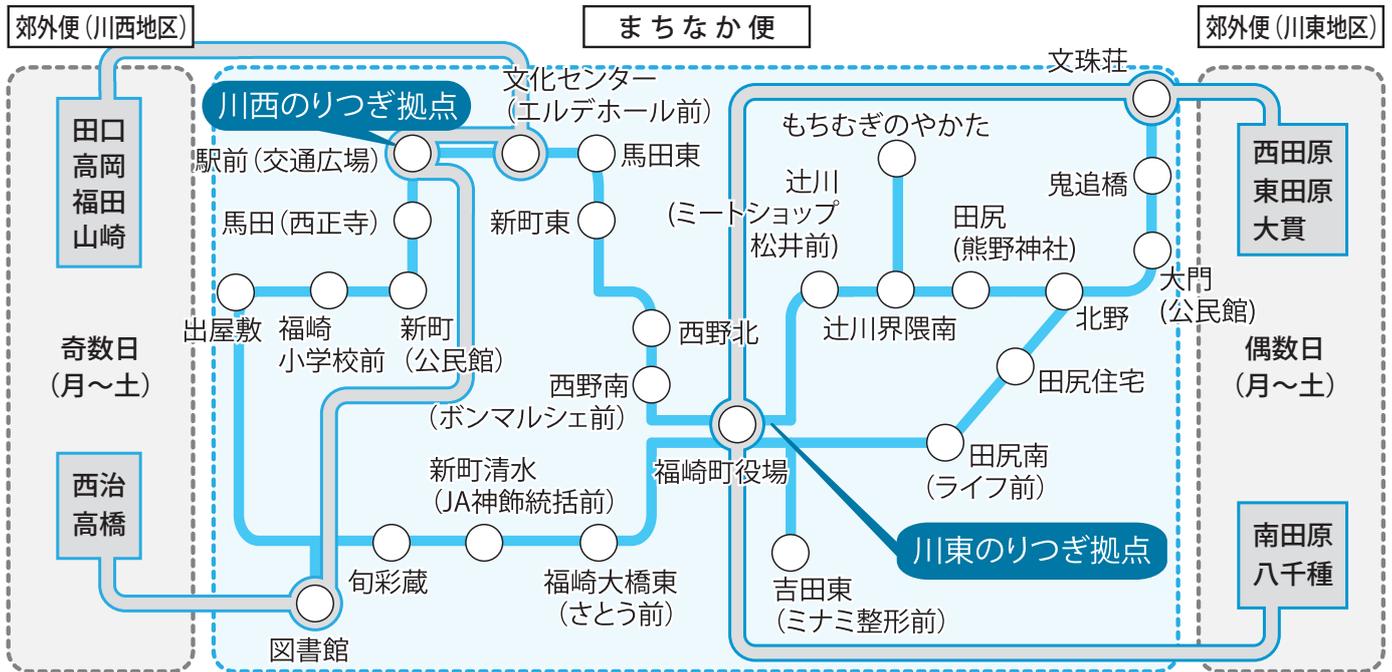
ふくさき

かむ さき やま
神前山から望む



12月3日(月)からサルビア号の運行が変わります

まちなかを巡回する『まちなか便』と郊外とまちなかをつなぐ『郊外便』のワゴン車2台で運行します。



	運行エリア	運行日	運行方法
まちなか便 (12人乗)	駅前～新町～図書館～ 役場～田尻～文珠荘～ 辻川～西野～文化センター	月～土曜の毎日運行 (日・祝は運休)	決まった路線を決まった 時刻どおりに運行 1日8便
郊外便 (8人乗)	川西地区 田口・高岡・福田 山崎・西治・高橋	月～土曜の奇数日 (日・祝は運休)	電話予約が必要 (予約がないと運行しません) 予約があれば1日4往復
	川東地区 西田原・東田原・南田 原・大貫・八千種	月～土曜の偶数日 (日・祝は運休)	

◆郊外便の予約・問い合わせ先
予約センター ☎24-3400
(受付時間) 8:30～17:00
利用日の7日前から1時間
前まで
※1便目の予約は前日まで

- 利用料**
- 1回(のりつき可) 100円
 - 回数券(11回分) 1,000円
 - 定期券 1か月400円 1年4,000円
※65歳以上の免許自主返納者への1年間
無料定期券もあります。



自然災害から「住まい」「家財」を守る

兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度

地震・台風・洪水・落雷など
あらゆる自然災害に対応

住宅をお持ちの方の **住宅再建共済制度**

年額5,000円で
最大600万円の給付!

※市町が発行するり災証明書で半壊以上の設定に限ります

住宅にお住まいの方の **家財再建共済制度**

年額1,500円で
最大50万円の給付!

賃貸、借家にお住まいの方も
入れます!

※市町が発行するり災証明書で床上浸水以上の認定に限ります

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 TEL078-362-9400 <http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

行事予定 (11月17日～12月5日)

おたのしみ会
12月1日(土)
14:00～

子ども映画会
「スプーンおばさん：
とんだヒコーキ大成功 他」
11月24日(土)
14:00～

応援隊フェスタ
11月17日(土) 10:00～
・おはなし会 ・かたりべ
・紙芝居 ・バザー ・布絵本
・わたがし ・ポップコーン
・ゲスト：夢華灯

えほんのじかん
12月5日(水)
11:00～

資料整理日 12月6日(木) 休館

秋祭りの写真を展示しませんか？

図書館ギャラリーで秋祭りスナップ写真展を行います。秋祭りで撮った写真をカウンターへお持ちください。

写真受付期間 11月6日～30日
展示期間 11月中旬～12月末
※サイズ不問
※営利目的での展示はできません

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室
☎22-1564

一般書8冊 児童書6冊

「空飛ぶ広報室」 有川 浩
「レアケース」 大門 剛明

◇ 文化センターからのお知らせ ◇

神崎学園
日時：12月6日(木) 13:20～15:20 専門講座

福寿学園
日時：12月6日(木) 10:00～12:00 専門講座
12月13日(木) 10:00～12:00 専門講座

「県民芸術劇場」日程変更

広報9月号でご案内していた「県民芸術劇場スペシャルファミリーコンサート」は、台風のため、次のとおり日程が変更となりました。詳しくは広報1月号でお知らせします。

日時 平成25年2月3日(日) 14:30開演(14:00開場)
場所 エルデホール
公演団体 音楽の館フィルハーモニー管弦楽団

秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

- 火の取り扱いには充分注意してください。
- 住宅用火災警報器は設置しましたか？
- 「119番通報」の正しい利用をお願いします。

※火災予防の相談は、中播消防署(☎23-0119)または姫路市消防局予防課(☎079-223-9532)へ。

〈第23回〉 自然歩道を歩こう大会

福崎町の豊かな自然と歴史が調和した自然歩道を舞台に、名所や神社仏閣を巡るコースで歩こう大会を開催します。

日 時 11月23日(金・祝) 8:00受付開始
集合場所 田原小学校グラウンド(小雨決行)
参加費 200円
参加対象 健康な状態で参加できる人
(幼稚園児以下は保護者同伴)

コ ー ス

①のんびりコース(約9km)

柳田國男生家→辻川山→神積寺→日光寺山登山口→大善寺→大庄屋三木家住宅を巡るコース

②ファミリーコース(約12km)

柳田國男生家→辻川山→神積寺→日光寺→大善寺→大庄屋三木家住宅を巡るコース

③健脚コース(約20km)

柳田國男生家→辻川山→神積寺→日光寺→大歳神社→大善寺→八千種慰霊塔→春日山キャンプ場→東中学校→桜池→大庄屋三木家住宅を巡るコース

申 込 先 住民生活課 ☎22-0560(内線373)
FAX 22-5980

申込期限 11月9日(金)(電話・FAX申込可。参加者全員の氏名・住所・性別・年齢・電話番号・参加するコースをお知らせください。)

そ の 他 コースの一部で、ベビーカー・手押し車などで通れない所があります。

主 催 福崎町・福崎町自然保護審議会



★エルデホール催物のご案内★

11月の催し ● 11月17日(土) ● チケット好評発売中!

エルデジャズフェスティバル



- 出演/グレース・マーヤ ソロ~デュオ
~トリオ+4トランペッツ マイルス・
デイビス フォーエバー
- 開演/19:00 (開場18:30)
- 入場料/大人3,500円 高校生以下2,500円
(当日各500円増) 【全席自由】

☆第1部は女性のピアニスト兼シンガーのグレース・マーヤのステージです。低音の魅力を発揮したハスキーヴォイスは多くのファンを魅了しています。第2部はマイルス・デイビスを偲ぶ4人のトランペッターたちの共演です。秋の夜にジャズのひとときを、お楽しみください。

12月の催し ● 12月22日(土) ● チケット好評発売中!

エルデクリスマスコンサート



- 出演/アンサンブル・プリンチピ・ヴェネチアーニ
姫路YMCA/ハンドベル・クラブ(ハンドベル)
- 開演/15:00 (開場14:30)
- 入場料/大人1,000円 高校生以下500円
(当日各200円増) 【全席自由】

☆西洋の初期バロック音楽を当時使用されていた楽器の復元楽器を用いて演奏します。時代を越えた楽器の音色とハンドベルの音色がエルデホールに響き渡ります。すてきなクリスマスのひとときをお楽しみください。

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール
(TEL23-1655 fax23-1656)まで
【11月の休館日】 1日・8日・11日・15日・22日・24日・29日
【12月の休館日】 6日・13日・20日・25日・27日・29日~31日
E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp
http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



“こころ豊かなふくさき”を願って

“お正月用寄せ植え教室” 参加者募集!!

今年も残すところあと2か月。また新しい年がやって来ます。

今年度も新年を迎える準備のひとつとして、玄関を華やかに飾る寄せ植え教室を行います。県立フラワーセンターの先生をお迎えして、花の植え方から手入れの仕方まで、ていねいに教えていただきます。みんなで寄せ植えを楽しみましょう。

日時 12月1日(土)
13:30~
場所 文化センター
小ホール

参加費 2500円
(材料費のみ)

持ち物 軍手・スコップ
募集人数 30人
申込先 文化センター
☎22-3755



“広げようボランティアの輪”

今月のボランティア活動予定(11/20~12/19)をお知らせします。ぜひご参加ください。

みどりのグループ

12月5日(水) 9:00~ 七種川沿い新町花壇

12月19日(水) 9:00~ J A八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

もちむぎクッキングレシピ⑦

もちむぎパスタ Part1

あさりとトマトを使って

もちむぎパスタでボンゴレ・ロツ

もち麦をつかった麺には、おなじみのもちむぎ麵、もちむぎ素麵のほかに“もちむぎパスタ”もあります。市販のパスタでは味わえないもちもちした食感をお楽しみください。



材料(2人分)

- もちむぎパスタ 2袋
- あさり200g
- 玉ねぎ(スライス) 小1個
- ホールトマト缶(つぶす) 200g
- ベーコン(1cm幅切り) 2枚
- にんにく ひとかけ
- 赤唐辛子(タネは除く) 1本...お好みで
- 白ワイン大1
- パセリ大1
- オリーブオイル大2
- 塩・コショウ・砂糖 適量
- 粉チーズ適量

作り方

- ①鍋にお湯を沸騰させ、パスタをゆでる。
- ②フライパンにオリーブオイルとにんにくを入れ、弱火でじっくり炒める。最後に唐辛子を入れ、ベーコン・玉ねぎを炒める。
- ③②にあさりを入れさっと炒め、白ワイン(なければ酒)を入れ、フタをして蒸し煮にし、塩コショウする。
- ④アサリの口が開いたらトマトを加える。酸味が強ければ少し砂糖を足す。
- ⑤ゆであがったパスタにかけ、パセリ・粉チーズをお好みでかけて、できあがり。

問われた自律(立)の町づくり

町長
嶋田正義

「村は住む人のほんの僅かな気持ちから、美しくもまぶくもなるものだ」は柳田國男さんの言葉です。

私がこの文章を読んだのは、町長になって3年後のことでした。恥ずかしいことですが、福崎町が生んだ大先輩の作品を町長になるまではほとんど読んでいませんでした。

この言葉は町づくりの原点だと思い、「自律(立)の町づくり」を提唱するようになりました。

9月議会では、この自律(立)の町づくりが大きく問われました。町の中にほんの僅かな気持ちでいいから美しい町をつくらうとする人が育っているのかを、平成23年度の決算報告にもとづいてたずねられました。

地域づくり推進事業があります。この事業は、集落やボランティア団体が自主性と創意工夫で計画書を提出し、基準を満たしていれば補助金が出る福崎町独自の制度です。平成23年度は、この事業への応募が減っていました。福祉施設に文珠荘がありました。



ですが、風呂場に石けんが置かれていないことが取り上げられました。設立当初は置いていたのですが、置いても置いてもすぐなくなるので置かないようになりました。

山の中や河川敷へのゴミ不法投棄について質問され、監視カメラの設置要望がありました。

このように見ていくと、自律(立)の町づくりの趣旨からはずれている事象がたくさん見受けられます。

この課題に対応するために、自助、共助、公助の三面から考えねばなりません。町としては、自助、共助にいい影響が及ぶように公助を考えることです。

11月に入ると来年度の予算編成作業が始まります。議会、区長会などから既にたくさん要望をいただいています。この要望にしっかりと応える予算になるよう努力していきます。

生活科学センターだより

注文しない商品が届いたら

〔相談〕

農繁期で忙しくしている時に「ご注文の健康食品をお送りします。」と電話がかかってきた。何を注文したかたずねると「自分が注文したのに忘れたのか。今日送るので支払いは代引きでお願いする。」と言って電話が切れた。いくら考えても注文した覚えがない。

(60歳女性)

〔処理〕

相談者は事業者名に覚えはなく、商品も何か全く分からないようでした。

商品には必要ないので届いた時に受取拒否で返しましょう。そして、契約が成立しているか不確かだ電話勧誘販売に該当するとはいえませんが、念のため、商品の送り状に書いてある送付主の住所・氏名(会社名)・電話番号・品名などを記録しておき、クーリング・オフのハガキを出すことを助言しました。

*特定商取引法では訪問販売や電話勧誘販売は契約書を受取ってから8日間のクーリング・オフの期間があります。ところが、悪質な業者にクーリング・オフのハガキを出しても宛所不明で戻ってくる場合があります。戻ってきたハガキは契約解除の意思を表すものなので、保管しておきましょう。

〔アドバイス〕

類似の販売形態に、事業者から消費者に対して突然一方的に商品を送りつけてくる「送りつけ商法」があります。『商品を購入しない場合には商品を送送してください。返送されない場合には、購入したものとみなして代金をお支払いいただきます。』などの通知文が同封されている場合があります。このような時は、消費者が購入する旨の通知をしなければ契約は成立しません。商品を受取ったからといって代金を支払う義務はありません。しかし、購入するつもりはないからと商品を勝手に廃棄処分することはできません。返送する責任はありませんが、送付があった日から14日間保管義務があります。(事業者に引取りを要求した時は7日間)この期間が過ぎると廃棄処分してもかまいません。

困った時は、消費生活センターへ相談してください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

神崎郡消費生活中核センターは、文化センターの敷地内にあります。
(月曜日は休館日)

各種の相談事業 (定例分)

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談

毎月第3水曜日 10:00～15:00
(担当=住民生活課・内線374)

母子相談

毎月第2・4月曜日 10:30～15:00
(担当=健康福祉課・内線353)

なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00～15:00
(担当=社会福祉協議会・☎230300)

行政相談

毎月第3水曜日 13:00～15:00
(担当=総務課・内線221)